

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南あわじ(福良・沼島)の観光と産業を支える港づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県並びに兵庫県南あわじ市

3 地域再生計画の区域

南あわじ市の区域の一部 (福良港並びに灘漁港)

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

南あわじ市では、昭和30年代から人口が減少の一途を辿り、少子化・高齢化が著しい。臨海部の福良地区や灘地区、沼島地区は、急峻な地形で平地が少なく、漁業や観光、造船業が地域の基幹産業であるが、これらの地区においても、高齢化率が45%(全国平均27%：平成27年国勢調査)と非常に高く、観光振興策や漁業における水産物のブランド化、六次産業化などの取り組みが成果を上げつつあるが、人口や地域社会、産業の維持が課題となっている。

とりわけ、これらの臨海部では、観光施設や宿泊施設への直接的な効果だけでなく、物販や飲食業、これらを通じた農水産業への波及など、地域産業や雇用への影響が大きい観光業の維持・振興が不可欠である。兵庫県、南あわじ市では、徳島県や鳴門市等の行政や民間団体等と連携して、「鳴門の渦潮」を世界遺産に登録するための推進団体を組織し、観光の起爆剤となることを目指すほか、沼島においても、沼島水軍を彷彿とさせる沼島八幡神社春祭りや周囲の奇岩を巡るクルーズなどにより、観光客の増加と周辺産業の活性化に向けた取り組みが必要である。

一方、沼島地区は観光資源が多数存在し人気のある観光地であり、地域活動の総合的拠点となる沼島総合観光案内所「吉甚～よしじん～」の開設等により観光

客数の増加を目指しているが、より一層PRすることで観光資源の魅力を最大限に生かし、南あわじ市南部の観光の拠点になる可能性を秘めている観光スポットである。

今後も観光客数の増加が見込まれる福良地区において、沼島地区の魅力も合わせてPRすることにより、福良地区から沼島地区への観光ルートの確立等を行い、灘漁港と沼島漁港を結ぶ沼島航路を利用した観光客数の増加を図り地域を活性化させる必要がある。

また、日本各地で地震や風水害が頻発する中、南あわじ市域においても、観光地の安全・安心の確保とその周知が課題であり、中でも、近い将来高い確率で発生が懸念されている南海トラフ地震によって、震度7の地震や最大8.1メートルにも達する津波が想定されており、観光客が多い臨海部では、津波水位の低減や地震被害の軽減に加え、観光客への情報伝達や災害後の早期孤立解消への取り組みが急務である。そのため福良港においては、湾口防波堤の整備を行うことで、安全性を向上させ防災学習や福良うずまるフェスタ、津波防災フォーラム等の一層の観光客数の増加や、それに伴う観潮船や淡路人形座等の観光客数の増加を図り地域を活性化させる取り組みが不可欠である。

また、沼島地区を結ぶ定期航路は、唯一の公共交通機関で代替手段がないことから、地震・津波により灘漁港の旅客施設が被災すれば、復旧まで長期間にわたって、交通機能が絶たれ、人の往来や物資の輸送など沼島地域の住民の生活や産業が成立しない可能性がある。観光客数が増加傾向にある中で定期航路が確保出来ない場合には沼島地区の観光産業への打撃が非常に大きく、それに伴い沼島地区の急激な人口流出を招く恐れがある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

福良港と灘漁港を一体的に整備することにより、鳴門の渦潮～福良港(道の駅)～沼島(国生み神話)の周遊観光ルートや水産物の供給ルートを構築するとともに、観光資源や水産物をPRするソフト事業などを併せて行うことで、交流人口の拡大や福良や沼島で取れた水産物の安定供給を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
福良港の荷役稼働率の向上（静穏性の確保）（％）	85.8	0	0
灘漁港と沼島漁港を結ぶ定期航路の維持 (便／日)	10	0	0

2022年度増加分 3年目	2023年度増加分 4年目	K P I 増加分 の累計
0	11.7	11.7
0	0	0

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3010】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

1に同じ。

③ 事業の内容

- ・ 港湾施設 外郭施設
- ・ 漁港施設 外郭施設

④ 事業が先導的であると認められる理由

【地域間連携】

港湾及び漁港を一体的に整備することにより、水産物の物流経路の確保を行い、交流人口の拡大や水産物の安定供給といった地域再生の目標によ

り資するという点で、先導的な事業となっている。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に兵庫県、南あわじ市が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

荷役稼働率は港内の静穏度解析を行うことで評価を行い、定期航路数については、運営する沼島汽船(株)のからヒアリングを行うことにより評価を行う。

【外部組織の参画者】

福良港並びに灘漁港で観光業に携わる第3者機関

【検証結果の公表の方法】

地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(兵庫県、南あわじ市のホームページ)を利用して公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3010】

総事業費 2,100,000千円

- ⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 福良港海岸高潮対策事業

ア 事業概要

「国土強靱化地域計画」に基づき、防潮堤未整備区間の整備、陸閘や水門等の閉鎖操作の自動化

L1津波：避難を前提に浸水被害を軽減

L2津波：レベル1津波水位並に低減しL2浸水被害を軽減

イ 事業実施主体

兵庫県

ウ 事業実施期間

2016年4月1日から2022年3月31日まで

(2) 「みなとオアシス」の登録事業

ア 事業概要

「うずしおクルーズ」や「淡路人形浄瑠璃」など、人気の観光スポットが連携することにより、福良の各地へ周遊を促し、また、地域住民の交流を促進することで、さらなる地域の活性化を目指す。

イ 事業実施主体

南あわじ市

ウ 事業実施期間

2018年7月1日から

(3) 「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録の推進事業

ア 事業概要

世界でも特異な自然現象である鳴門海峡の渦潮について、世界遺産への登録を推進するため、渦潮世界遺産登録推進事業、世界遺産登録学術調査事業、渦潮世界遺産登録PR事業を実施している

イ 事業実施主体

兵庫県、南あわじ市、徳島県、鳴門市他

ウ 事業実施期間

2014年12月18日から

(4) 沼島漁港水産生産基盤整備事業

ア 事業概要

港口水門、防潮堤未整備箇所の整備、防波堤の改良、陸閘の自動化、避難支援施設等の整備

イ 事業実施主体

兵庫県

ウ 事業実施期間

2016年4月1日から2024年3月31日まで

(5) うずまるフェスタ、津波防災フォーラム

ア 事業概要

地域住民や観光客等の防災意識の向上のため防災フェスタや津波防災フォーラムを実施

イ 事業実施主体

福良地区防災フェスタ実行委員会

ウ 事業実施期間

2016年9月10日から

(6) 兵庫県南海トラフ地震津波一斉避難訓練の実施

ア 事業概要

「津波防災の日・世界津波の日」である11月5日に、南海トラフ地震に備え、津波浸水想定区域内における避難に特化した訓練を継続的に実施

イ 事業実施主体

福良地区自主防災会等

ウ 事業実施期間

毎年11月5日（2017年度～）

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。